

令和8年4月14日(火)  
長寿社会対策課 大北、鈴木  
(内線 3141)  
ダイヤルイン 087-832-3263

## 香川県健康福祉部長寿社会対策課におけるメールの誤送信について

### 1 事案の概要

香川県健康福祉部長寿社会対策課の職員(以下「職員」という。)が、人事異動で転出又は退職する職員(14名)あてに内部の事務連絡のメール(個人情報含まれていません)を送る際に、誤って課のメールアドレス帳に登録のあった第三者(1名)のメールアドレスを送信先の一つに選択し、送信していたことが判明しました。庁内職員向けのメールであったことから、どの職員に送ったのかがわかるように送信していたため、第三者のメールアドレス・名前が、メールを受信した者全てに分かる状態になっていました。

### 2 経緯

- 令和8年3月30日(月) 11時1分

職員が、人事異動で転出又は退職する職員あてにメールを送る際に、課のメールアドレス帳に登録のあった第三者のメールアドレスを送信先の一つに選択して送信(メールアドレス先の誤選択により第三者が受信)。

- 令和8年4月9日(木) 18時57分

メールの送信先である第三者から、メールが誤って送信されている旨のメールを受けたことにより発覚。

### 3 対応

- 令和8年4月9日(木):メールの送信先である第三者に対して、謝罪とあらためて経緯を説明する旨のメールを送信。
- 令和8年4月10日(金):メールを受信した庁内職員に当該メールの削除を指示。
- 令和8年4月10日(金):メールの送信先である第三者に対して、直接、謝罪と経緯を説明したい旨のメールを送信。
- 令和8年4月13日(月):メールの送信先である第三者が、メールによる説明を希望されたため、メールにより、経緯を説明し、あらためて謝罪(第三者から、了承した旨のメールを受信)。

### 4 誤送信の原因

不注意と確認不足によるもの。

### 5 再発防止策

あらためて課員にメール送信先の確認の徹底と、課のメールアドレス帳に外部の方のメールアドレスを登録しないこと、利用が終わった第三者のメールアドレスは消去することの徹底を周知し、再発防止に努めてまいります。